Japanese Journal of Applied Psychology
2012, Vol. 38, No. 2, 145–146

短　報

# 犯罪事実とは無関係な情報が一般市民の量刑判断に及ぼす影響
## —公正世界観からの検討—

綿村英一郎[1)]

# The Effect of Improper Information on the Ordinary Citizen's Determination of Punishment: From the Aspect of Just World Theory

Eiichiro WATAMURA

This study verified the hypothesis that the ordinary citizens' perception of a "just world" influences their sentencing decisions. In a crime scenario wherein the events on the offender were manipulated, 173 participants determined the offender's sentence. The results revealed that the more negatively the events were seen, the more lenient was the sentence, and *vice versa*. Negative events on offenders satisfy the sense of a "just world," while positive events damage it further. The correlation between the events' prosperity and the sentence supported the hypothesis.

**key words:** determination of punishment, sentencing, just world

## 問　　題

刑事裁判の被告人に対し，一般市民は応報的に刑罰を決める (Carlsmith, 2006)。応報的正義は，犯罪の重大性と量刑の重さを均衡させ，両者を相殺するという考え方である。それゆえ，一般市民の量刑は傷害致傷よりも致死のほうが重く，同じ傷害致死ならば殺害方法が残忍であるほど重い。応報的正義の理論的背景には，"世界は公正であり，悪い行いには必然的にネガティブな経験が伴う" という公正世界観がある (Callan, Ellard, & Nocol, 2006)。つまり，犯罪は公正世界観を損なうため，被告人への刑罰を通じてその回復が試みられる。しかし，公正世界観の回復という目的性からすれば，応報的正義に基づく量刑判断は手段の一つにすぎない。それゆえ，公正世界観を回復させる情報は，犯罪事実とは関係がなくても一般市民の量刑を軽くする。綿村・分部・常岡・高野 (2009) の実験では，量刑判断の判断材料に犯罪事実とは関係がない情報をまぎれこませ，その内容を参加者間で操作した。実験の結果，"被告人の母親が交通事故に遭った" のように，被告人にとってネガティブな出来事に関する情報を与えられた参加者は，中立的な出来事に関する情報を与えられた参加者よりも量刑を軽くした。応報的正義だけに基づく判断であれば，両条件の量刑は同じになるはずである。どちらの出来事についての情報も応報的正義の認知には影響しないからである。しかし，公正世界観からみれば，中立的な出来事は公正世界観に影響しない一方，ネガティブな出来事は回復させる。それゆえ，ネガティブ条件では量刑が軽くなったと考えられる。反対に "宝くじに当たった" のように，被告人にとってポジティブな出来事は量刑を重くする（綿村他，2009）。この場合，ネガティブな経験を受けるべき被告人がポジティブな経験をしており，公正世界観が一層損なわれるため，重い量刑によって回復が試みられたと説明できる。以上のとおり，一般市民の量刑判断は公正世界観の認知に影響する情報によって影響を受ける。本研究は，この知見をより精緻に確かめるため，次の仮説を検証した。

**仮説**　公正世界観の認知に対する影響が強い情報ほど，一般市民の量刑判断に強く影響する。具体的には，被告人にとってネガティブ度が強い出来事に関する情報は，ネガティブ度が弱い出来事に関する情報よりも量刑を軽くする。逆に，ポジティブ度の強い出来事に関する情報は，ポジティブ度が弱い出来事に関する情報よりも量刑を重くする。

## 方　　法

**参加者**　本研究の参加者は，公正世界観に敏感である必要がある。公正世界観に対しては，若い人ほど敏感といわれているものの (Oppenheimer, 2006)，小中学生など社会的知識が未熟な年齢では本研究の課題を理解できない可能性が高い。そこで本研究では，大学生を 173 名（女性 128 名，男性 45 名，$M_{age}$＝19.5, $SD$＝4.0）を参加者とした。実験前に，参加者には口頭と文書で実験目的を説明し任意参加の同意を得た。

**実験材料**　架空の殺人未遂事件に関する記事（約 800 語）を質問紙中で呈示した。殺人未遂事件は，裁判員裁判の対象事件の典型である。ただし，本物の事件では，知っているか否かで判断が変わる可能性があるため，本研究では架空の事件を用いた。参加者は事件の記事を読み，"被告人に懲役刑を与えるとしたら何年が適当か" という問いに対し，5〜20 年までの範囲[2)]をあらわす数直線上に印をつけて回答した。

**実験計画**　記事の最後で，被告人が経験した出来事に関する情報（約 100 語）を呈示した。情報は，出来事の性質により 5 水準が参加者間で操作された。一つめは，被告人の家族が交通事故で死亡したという内容で，非常にネガティブな出来事であった（N＋条件）。二つめはネガティブ性が弱く，離婚した妻から慰謝料が請求されたという出来事であった（N－条件）。三つめは，仕事を休職したという中立的な出来事であった（中立条件）。四つめは，株で金を儲けたというややポジティブな出来事であった（P－条件）。五つめは，女性と高級ホテルのスイートルームに長期間宿泊したという内容で，男性の被告人にとっては非常にポジ

1) 慶應義塾大学，日本学術振興会
Keio University, JSPS
e-mail: eiichiro@L.u-tokyo.ac.jp

2) 実際の日本の刑法に基づく。下限の 5 年は殺人（未遂）罪の法定刑の下限であり，上限の 20 年は有期懲役刑の上限である。

ティブな出来事であった（P＋条件）。大学生4名（全員男性）を対象に行った事前調査では，N＋条件は公正世界観を最も回復し，P＋は最も損なうと評定された。したがって，刑期はN＋，N－，中立，P－，P＋の順に刑期が長くなると予測される。なお，これらの出来事は綿村他（2009）と同様，犯罪事実とは関係がないように記述した[3]。

## 結　　果

回答不備および回答方法に誤解があった者のデータ10，目的を察して意図的に判断を変えたと答えた者のデータ23を除き，残る140のデータを分析対象とした。

**出来事に対する評定（操作チェック）**　刑期の判断の後，出来事を参加者に評定させた。具体的には“一般的に幸せあるいは不幸せか”，“自分の身に起こったら幸せあるいは不幸せか”の2項目を，1（非常に不幸せ）から7（非常に幸せ）までの7件法で回答させた。二つの評定値には高い正の相関があったため（$r$＝.89），平均を算出した。その結果，N＋＝1.4，N－＝2.2，中立＝2.0，P－＝4.4，P＋＝3.9となった。ANOVAの結果，P＋およびP－の評定値は他の3条件のいずれに対しても有意に高かったが（$ps$＜.001），それ以外に有意差は見られなかった。したがって，予測と同じにはならなかったものの，少なくともP＋およびP－と他の3条件間には違いがあることだけは確認できた。

**懲役刑の刑期**　各条件の懲役刑の平均値をFigure 1に示す。中立を除けば，予測のとおりN＋からP＋へと段階的に刑期が長くなっていた。N＋は9.8年と最も短く，N－は10.8年，P－は10.9年，最も長いP＋では12.0年であった。全条件の刑期についてANOVAを行ったところ，有意傾向が示された（$F(4, 135)$＝2.36, $p$＝.06）。多重比較の結果，中立とP＋間に有意差があり（$p$＜.01），中立とP－間，N＋とP＋間には有意傾向があった（$ps$＝.06）。

## 考　　察

本研究では，公正世界観の認知に影響する情報が一般市民の量刑判断に影響するという知見を精緻に確かめるため，被告人が経験した出来事の性質を操作した。その結果，非常にネガティブな出来事は量刑を軽く，非常にポジティブな出来事は重くしており，予測の一部は実証できた。一方で，予測とは異なる点も示された。第一に，N－の出来事はP－に比べてネガティブに評定されていたが，刑期に違いがなかった。第二に，N－と中立間では出来事の評定がほぼ同じであったが，N－の刑期のほうが中立よりも長かった。したがって，公正世界観の認知はたしかに量刑判断にかかわってはいるものの，忠実には反映されないと考えられる。ただし，本研究の出来事は犯罪事実とは関係がなかったため，はじめから無視されていた可能性がある。加えて刑期の基準には個人差もあるため，仮に重い基準の参加者がN－に集まっていたとすれば，N－とP－に刑期差がなくなり，同時にN－のほうが中立よりも刑期が長くなってしまうであろう。予測と異なる点の第三は，出来事の操作である。出来事の操作は事前調査に基づき，非常にネガティブから非常にポジティブまでの5段階があったが，N－と中立間，P－とP＋間では逆に評定されていた。これには，参加者の考え方がかかわっていた可能性がある。たとえば，中立の“被告人は休職していた”は，就職を控える参加者には，ネガティブに受け取られたかもしれない。また，参加者全員が男性であった事前調査に対し，7割が女性であった本研究では“株で儲けた”というP－の出来事のほうが“女性と高級ホテルに宿泊した”というP＋よりもポジティブと感じられたかもしれない。

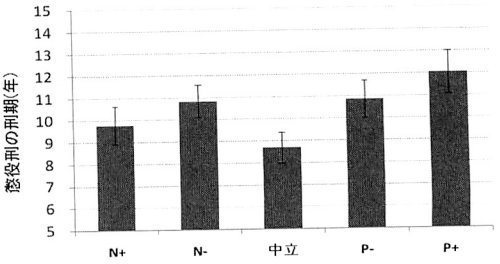


**Figure 1**　被告人が経験した出来事と量刑判断
エラーバーは標準誤差を示す。

しかし，出来事の評定値を説明変数とする回帰分析では，ネガティブと評定されるほど懲役刑は短く，ポジティブと評定されるほど長くなっており（$\beta$＝.19, $p$＝.04），仮説が支持されていた。また，本研究の出来事は犯罪事実とは関係がなく，応報的正義の認知には影響しない。それにもかかわらず量刑判断に影響したことから，一般市民の量刑判断には公正世界観を回復させようとする心理がたしかにはたらいていると考えられる。

本研究は現実の裁判に対しても示唆的である。裁判には法廷内の証拠に基づいて判断するという原則があるが，本研究では犯罪事実とは関係のない情報が量刑判断に影響していた。このことは，メディアなど法廷外の証拠が公正世界観の認知を経て裁判員裁判の量刑に影響する危険性を意味している。今後はこうした現実的な側面についても検討する必要がある。

[3] 20名の大学生を対象に調査を行い，出来事と犯罪事実との関係性を評定させ，両者に関係性がほとんどないことを確認した。

## 引用文献

Callan, M. J., Ellard. J. H., & Nicol. J. E. 2006 The belief in a just world and immanent justice reasoning in adults. *Personality and Social Psychology Bulletin,* **32**, 1646–1658.

Carlsmith, K. M. 2006 The roles of retribution and utility in determining punishment. *Journal of Experimental Social Psychology,* **42**, 437–451.

Oppenheimer, L. 2006 The belief in a just world and subjective perceptions of society: A developmental perspective. *Journal of Adolescence*, **29**, 655–669.

綿村英一郎・分部利紘・常岡充子・高野陽太郎 2009 不適切な情報が量刑判断に及ぼす影響に関する実験的検討　法と心理学会第10回大会発表論文集，30.

（受稿：2011.4.16; 受理：2012.8.14）